② 契約保証金　納付。

ただし、利付国債の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

⑶ 入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑷ 落札者の決定方法　入札価格が予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、上記３のとおり評価値の最も高い者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち評価値の最も高い者を落札者とすることがある。

⑸ 契約締結後の技術提案　契約締結後、受注者は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額の低減を可能とする工事材料、施工方法等に係る設計図書の変更について、発注者に提案することができる。提案が採用された場合には、設計図書を変更し、必要があると認められる場合には請負代金額の変更を行うものとする。詳細は特記仕様書等による。

⑹ 配置予定監理技術者の確認　落札者決定後、工事実績情報システム等により配置予定の主任技術者又は監理技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差し替えは認められない。

⑺ 専任の主任技術者又は監理技術者の配置が義務づけられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、主任技術者又は監理技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求める（入札説明書参照）。

⑻ 手続における交渉の有無　無

⑼ 当該工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約し、請負工事成績評定点が60点未満となった場合は、請負工事成績評定通知書の通知日から１年間、北陸地方整備局（港湾空港関係）が発注する工事の入札参加を認めない（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上のものを対象とする。）。

⑽ 契約書作成の要否　要

⑾ 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無

⑿ 関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。

⒀ 一般競争参加資格の決定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の決定を受けていない者も上記４⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該一般競争参加資格の決定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

当該一般競争参加資格の決定に係る申請は、当該者（当該者が経常建設共同企業体である場合においては、その代表者。）の「競争参加者の資格に関する公示」（平成26年３月31日付国土交通省東北地方整備局副局長他７者公示）別記に掲げる本店所在地（日本国内に本店がない場合においては、日本国内の主たる営業所の所在地。以下同じ。）の区分に応じ、同別記に定める提出場所において、随時受け付ける。また、当該者が申請書及び資料を提出したときに限り、北陸地方整備局総務部経理調達課（〒950―8801 新潟市中央区美咲町１－１－１新潟美咲合同庁舎１号館　電話025―370―6650）においても当該一般競争参加資格の決定に係る申請を受け付ける。

⒁ 予決令第86条に規定する調査（低入札価格調査）を受けた者との契約については、前払金の割合を請負代金額の10分の２以内とする。なお、当措置の対象となった場合においても、工事が進捗した場合の中間前金払及び部分払の請求を妨げるものではない。

⒂ 本工事を受注した場合、本工事の受注者及び当該受注者と資本面・人事面で関係のある者は、本工事を対象とする発注者支援業務への入札参加及び下請けとしての参加は認めない。

１）「当該受注者と資本面・人事面で関係がある者」とは、次の①又は②に該当する者をいう。

① 当該受注者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている建設業者

② 建設業者の代表権を有する役員が当該受注者の代表権を有する役員を兼ねている場合における当該建設業者

6 Summary

⑴ Official in charge of disbursement of the procuring entity: Atsuhiro Tadokoro, Deputy Director-General Hokuriku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

⑵ Classification of the services to be procured: 41

⑶ Subject matter of the contract: Ground improvement work of the revetment in Fukui Port coast

⑷ Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification: 12:00　25 December 2014

⑸ Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system: 12:00　23 February 2015 (tenders brought with 12:00　23 February 2015 or tenders submitted by mail 12:00　23 February 2015)

⑹ Contact point for tender documentation: Takahito Anezaki Accounting and Procurement Division, General Affairs Department, Hokuriku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 1―1―1, Misaki-cho, Chuo-ku, Niigata-City, Niigata-Pref, 950―8801 Japan. TEL 025―370―6650

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年12月５日

支出負担行為担当官

南関東防衛局長　丸井　　博

◎調達機関番号　010　◎所在地番号　14

○第９号

１　工事概要

⑴ 品目分類番号　41

⑵ 工事名　長浦㉖係留施設撤去等工事

⑶ 工事場所　神奈川県横須賀市、綾瀬市

⑷ 工事内容　本工事は、以下の工事を行うものである。

（土木工事分）

【長浦地区】

・ケーソン式岸壁撤去一式

・杭式桟橋撤去一式

【船越地区】

・矢板式岸壁工事（桟橋取付部）一式

・矢板式岸壁工事（岸壁部）一式

【久里浜地区】

・既設構造物撤去等一式

【大矢部地区】

・既設構造物撤去一式

・土工事一式

【走水訓練場地区】

・防波堤改修一式

【厚木地区】

・局舎（鉄筋コンクリート造２階建て／延べ面積約480㎡）増設に係る附帯土木工事一式

（建築工事分）

【久里浜地区】

・既設構造物撤去一式

【警備隊地区】

・既設構造物撤去一式

【厚木地区】

・局舎（鉄筋コンクリート造２階建て／延べ面積約480㎡）増設

・通信鉄塔（鉄骨造／Ｈ＝22m）改修

・既設建物等解体１棟（建物附帯設備撤去工事含む。）

（設備工事分）

【長浦地区】

・街灯撤去一式

【船越地区】

・給電設備等撤去復旧（岸壁部）一式

【厚木地区】

・局舎（鉄筋コンクリート造２階建て／延べ面積約480㎡）増設に係る附帯電気、機械及び通信設備工事一式

第明治三十二種郵便物認可　三十五年三月三十一日